この夏も地域を元気にしたい

たかしん

地域元気キャンペーン〔2021〕

お取扱い期間

令和3年 6/21(月)～令和3年 8/31(火)

期間中、対象となる定期預金（スーパー定期・スーパー定期300 1年もの）を20万円以上、新規または増額書替いただいたお客様に定期預金の金利を特別金利にてお預かりいたします。

特別金利

スーパー定期・スーパー定期300 1年もの

年 **0.02%**（税引後 年0.016%）

ご利用いただける方	期間中、対象となる定期預金20万円以上を新規お預け入れまたは20万円以上増額書替いただいた個人のお客さま。
お預入金額及び単位	一口 20万円以上1,000万円未満（1円単位）
適用金利	固定金利扱いで、キャンペーン期間中は、特別金利を適用いたします。 ●特別金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後は満期日におけるスーパー定期（1年もの）、スーパー定期300（1年もの）の店頭表示金利とさせていただきます。 ●お利息は、付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で行い、満期日以降に一括してお支払いいたします。
対象定期預金	◆スーパー定期（1年もの）自動継続扱い ◆スーパー定期300（1年もの）自動継続扱い
お預入方法	証書、通帳式、総合口座でお預け入れができます。 ※ATMによるお取扱いはできません。
中途解約時のお取扱い	お客さまの都合により満期日前に中途解約された場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用となります。
その他	●2013年1月1日から2037年12月31日までにお支払いするお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。ただし、マル優をご利用の方は除きます。 ●この定期預金は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。

受取書等の発行について

当金庫の職員が、お客さまからの現金や証書・通帳等をお預かりする際に、所定の「受取書」または「預り書」以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることはございません。万が一、「受取書」「預り書」が名刺やメモ等で代用されている場合や、「受取書」「預り書」の発行が無かった場合には、右記へご連絡願います。

お客様相談窓口 コンプライアンス部 TEL.0766-24-0360
お問い合わせ時間／9:00～17:30（当金庫の休業日は除く）

いつもこの街と
これからもこの街と

高岡信用金庫
https://www.shinkin.co.jp/takaoka/